

(別記様式第3 基金の運営及び管理に関する基本的事項)

基金事業等に係る運営及び管理に関する基本的事項の公表について
(補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令(昭和30年政令第255号)第4条第2項第1号に基づく公表)

(内閣府所管)

基金の名称	能登復興応援基金		
基金設置法人名	石川県		
基金の額 (単位:千円)	今回造成(積み増し)額		53,119,146千円
	造成(積み増し)完了時における残高		53,119,146千円
	(うち国費相当額)	今回造成(積み増し)額	49,984,000千円
		造成(積み増し)完了時における残高	49,984,000千円
今回造成(積み増し) をした年月日	令和7年3月31日		
基金事業等の概要	能登の創造的復興に向け、被災者の生活及び生業の再建その他被災地の支援の充実を図るために設ける基金		
基金事業等を終了する時期	終了する時期は設定されていない (能登創造的復興支援交付金事業分は、原則、令和9年度末)		
基金事業等の目標	能登の創造的復興に向け、被災者の生活及び生業の再建その他被災地の支援の充実を図ること		